

平成27年 2月 定例会

第 7 号
(3月4日)

平成 27 年 熊 本 県 議 会 2 月 定 例 会 会 議 録 第 7 号

午前 11 時 11 分開議

○副議長(重村栄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

淵上陽一君。

[淵上陽一君登壇](拍手)

◆(淵上陽一君) 皆さんこんにちは。山鹿市選出・自由民主党の淵上陽一です。

早速でありますけれども、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初にお尋ねいたしますのは、**民生委員・児童委員の活動環境の向上について**であります。

私は、昨年2月県議会において、人口減少、超高齢化社会に対応する政策転換について質問いたしました。その中で、厚生労働省が 2025 年を目途に推進しようとしている地域包括ケアシステムは、従来の医療・介護制度の大転換であり、その構築と運用に際しては、市町村が担う役割と責任が非常に重くなることを指摘し、国と県が市町村に対して万全の支援を行っていただくよう、強く要望いたしました。

それから1年、昨年6月の地域医療・介護総合確保推進法成立を経て、地域包括ケアシステムの構築を目標とした介護保険制度改正、介護報酬並びに診療報酬の改定が次々に打ち出されました。

この根幹にあるものは、国から地域へという大きなうねりであり、その典型例としては、私が昨年の質問の中で懸念する例として取り上げた介護保険制度の改正が挙げられます。

厚生労働省は、平成 27 年度からの3年間で、介護保険の要支援サービスのうち、通所介護と訪問介護を全国一律の予防給付から切り離し、市町村の地域支援事業に移行する制度改正を進めています。

しかし、直近の調査では、初年度に移行を予定している市町村は、全国でわずか 7.2%にすぎず、67.7%が最終年度に先送りすると回答しました。熊本県はといいますと、全国より進んでいるものの、それでも初年度は4市町村、21 市町村が最終年度の予定としています。

厚生労働省が早目の実現を促しているにもかかわらず移行が進まない理由として、36 道府県が、移行後にサービス提供の担い手となるとされているNPOやボランティアの確保が難しいことを挙げています。

確かに、昨年質問の中でも指摘したとおり、この点こそが、熊本市のような都市部はともかく、郡部の小規模町村にとって最も頭の痛い問題であり、国から地域へのかけ声どおりには進まない地方の現実が明確にあらわれています。

一方、いかに制度を変えても、住民と接する最前線で働く人たちの力がなければ、それを円滑に運用していくことはできません。

私は、昨年の質問以来、自分が暮らす地域における医療、介護、福祉を最前線で支えていただいているさまざまな関係者にお話を伺ってまいりました。その中で、私が最も認識不足を痛感させられたのは、民生委員の方々の活動でありました。

なお、民生委員は、法令上、児童委員を兼ねることになっており、正確な呼び方は民生委員・児童委員ですが、ここでは民生委員と呼ばさせていただくことをあらかじめお断りいたします。

さて、私は、地元の民生委員さんたちのお話を伺うにつれ、想像をはるかに上回る活動の幅広さと忙しさ、そして御苦勞の多さに、心底驚かされました。かつてイギリスの社会福祉の手厚さをあらわす揺りかごから墓場までという言葉がありましたが、我が国の民生委員さんの活動は、近年、特に、お母さんのお腹の中からお墓に入った後までと表現できるほど広範囲に広がり、複雑に絡み合い、多忙さに拍車をかけています。

一昨年3月、日本総合研究所が発表した民生・児童委員の活動等の実態把握及び課題に関する調査・研究事業報告書は、全国全ての市町村と4,240人の民生委員を対象とした調査結果ですが、本調査で明らかになった代表的な民生委員像は、平均年齢66歳、3分の1の人が町内会・自治会役員と兼務している、平均在任期間は9.2年、ただし、1回の任期は3年で、全体の3分の2が再任、3分の1が新任、1人で225世帯を担当し、年間178日の活動と延べ224回の訪問を行う、1カ月6,500円程度の活動費が支給されるだけで報酬はなしとなっています。

一方、活動範囲は実に多岐にわたりますが、その中で50%以上の民生委員、市町村が対応できていると回答した活動としては、高い順に、1、住民と行政、関係機関等とのつなぎや連絡調整、2、高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み、3、訪問調査や見守り等による支援ニーズ把握、4、生活にかかわる総合相談、5、サロン等、自主的な地域福祉活動、6、災害時の避難等に関する支援が上げられています。

逆に、対応できていないと回答した活動は、高い順に、1、抑鬱、メンタルヘルス不調者への支援、2、ひきこもり者の社会復帰にかかわる取り組み、3、成年後見制度の利用促進、4、買い物・通院付き添い、ごみ出し等の日常生活支援、5、家庭内暴力防止に関する取り組み、6、青少年非行防止に関する取り組み、7、障害児、障害者の地域生活支援、8、高齢者、障害者の消費者トラブル被害の防止活動、9、ひとり親世帯への支援となっています。

我が国の民生委員制度は、発足以来98年になりますが、その大部分の期間、民生委員とは、第一線を引いた地域の名士が、困窮状態にある方々の相談役、調整役として無報酬で引き受けた名誉職であり、今日のような多忙かつ複雑な活動を担うなど、想像もできなかったことで

ありましょう。しかし、今、私たちが暮らす地域社会は、数多くの民生委員の方々が、一年中走り回らなければならない社会になっているのが現実です。

先ほどの日本総研報告書によれば、民生委員の皆様は、さまざまな悩みや御苦勞を抱えながら活動に当たっておられます。最も多いのが、プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う、個人情報など、支援を行うに当たって必要な情報を把握できない、予防や早期発見につながる情報を把握できないといった情報把握に関する悩みや苦勞です。加えて、配付物や調査など、行政や社協からの協力依頼事項が多過ぎる、会議や研修などにとられる時間が多過ぎるといった回答が多く上がっています。

私が山鹿市の民生委員さんにお話を伺った際にも、これらに加えて、次のような悩みを話されました。1、訪問しても相手から拒否されることがある。2、善意で行った活動でも、相手に逆恨みされ、危害を加えられるのではと感じて怖くなることがある。3、自分の担当する地域で、何か、例えば孤独死とかが起きたら、マスコミに報道されたり、誰かに責任追及されるのではと考えると不安になる。4、高齢化に伴って、調査報告書が複雑過ぎて、書き込み方や内容の判断が難しく、活動そのもの以上に重荷になっている。5、一生懸命やっているが、なかなか理解してもらえず、無力感を覚えることがある。6、地域全体が高齢化する中で、民生委員の高齢化も進んでいる。しかし、民生委員の大変さは皆知っているのに、常になり手が不足してて頭が痛い。そのため、1期3年務めたら交代することをルールにしている地域が半数を超えている。どうしてもなり手がいないときは、やむを得ず区長さんが区長をやめてみずから民生委員を引き受けたり、区長の奥さんや家族、親族で民生委員を引き受けている地区まである。

私は、地域が抱える福祉的課題の現状と民生委員の役割の重要性を考え合わせれば、いま一度、全ての民生委員さんが誇りと余裕を持って活動できるよう、欠員問題の解決、業務量の軽減、地域における協力体制づくり、活動しやすい環境づくり、支援体制の強化に向けて、早急かつ強力に取り組むことが極めて重要だと考えております。

こうした支援、改善なくしては、地域包括ケアシステムどころか、そこに至る前に現在の地域福祉が根元から崩壊してしまうのではないかと、強い危惧を覚えています。

そこで、県として、民生委員の活動をどのように評価しておられるのか、民生委員を取り巻くさまざまな問題をどう認識しておられるのか、民生委員が誇りと余裕を持って活動できる環境づくりに向けて、今後どのように対応していかれるのか、まず健康福祉部長にお尋ねいたします。

続いて、知事にお尋ねいたします。

知事は、昨年9月、県民生委員・児童委員協議会の新任役員の方々の表敬を受けられたと記憶しております。民生委員の皆さんから直接お話を聞かれて、民生委員活動の現状にどのような認識を持たれたのか、お尋ねいたします。

あわせて、日夜、地域住民のため、無報酬で走り回っておられる数多くの民生委員の皆さんに、ねぎらいと応援の言葉をいただければありがたく存じます。知事、よろしくお尋ねいたします。

〔健康福祉部長松葉成正君登壇〕

◎健康福祉部長（松葉成正君） 民生委員・児童委員は、困難を抱えている住民の方々へ、最

初に救いの手を差し伸べ、必要な福祉サービスや機関につなぐ地域福祉の重要な柱であり、本県福祉の向上に多大な貢献をいただいております。

その一方で、民生委員・児童委員を取り巻く環境は、福祉制度の充実により業務が拡大していますし、また、住民の方々のニーズや意識の多様化に伴い、一つ一つのケースへの対応が困難さを増しています。加えて、その役割やわずかな活動手当での奉仕活動であることを、住民の方々が十分に理解されていないケースもあり、委員の方々のモチベーションの低下を招くことがあります。これらのことが、なり手不足の一因であると思っています。

そのため、民生委員・児童委員の方々の活動環境を向上させる取り組みの一つとして、国や県では、委員の方々の御苦勞に感謝する表彰制度を設けています。

また、業務量の軽減のため、委員活動の大きな部分を占める高齢者のひとり暮らし世帯等の見守り活動について、新聞配達事業者や電力事業者等に熊本見守り応援隊として支援を行っていただいています。既に、市町村によっては、福祉協力員等を設置して支援しているところもあり、今後は、これらの取り組みを充実、拡大するなど、委員の方々の業務量軽減を図ってまいります。

さらに、民生委員・児童委員の役割等を住民の方々に理解いただくために、市町村民生委員・児童委員協議会に広報活動費等の助成を行っていますが、より一層理解を深めていただけるよう、市町村と連携して広報紙や地域の会合等での広報活動に取り組んでまいります。

今後も、民生委員・児童委員の方々の御苦勞が少しでも充実感に変わるよう、広く活動環境の向上に努めてまいります。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

◎知事（蒲島郁夫君） まず、答弁に先立ち、昼夜を分かたず、崇高な自己犠牲、社会奉仕の精神を持って活動されている民生委員・児童委員の皆様方に、県民を代表して心から感謝を申し上げます。

私は、委員の皆様方には特別な思いを持っています。それは、私が中学生のころ、地域の委員の方に足しげく訪ねていただき、私たち子供のことを含めて、貧しかった私の家庭を親身になって気遣っていただきました。このようなこともあり、私は、委員の皆様方に感謝の気持ちと敬意を持ち続けています。

昨年、県協議会の皆様とお会いし、直接お話を伺いました。厳しい状況にあっても、福祉制度はもちろん、災害や悪徳商法への対応など、幅広い内容の自己研さんに励まれる姿勢に、改めて強く感銘を受けたところです。

福祉制度が高度化する一方で、地域とのつながりが希薄化し、住民意識が多様化した今日、委員の皆様のお苦勞ははかり知れないものがあります。例えば、限られた情報をもとに世帯を訪ねたけれども、ドアを閉ざされたままで対応してもらえなかったとか、子供の虐待が心配な世帯を何度も訪問し、あるときは子供の泣き声がないかじっと耳を澄ませたとか、台風前に高齢者のひとり暮らし世帯に声をかけ、雨戸を見て回ったなど、枚挙にいとまがありません。

委員の皆様をめぐっては、わずかな手当のもとで、多くの世帯を担当し、対応に苦慮するケー

スも抱える中で、御苦勞され続けているという課題があります。

このような課題に対して、県としてなし得ることは限られており、皆様に心苦しい思いをいたしていることも、率直に申し上げる次第です。

委員の皆様の御苦勞を少しでも減らすためには、議員御提案の欠員問題の解決、業務量の軽減、地域における協力体制づくり、活動しやすい環境づくり、支援体制の強化に、早急かつ強力に取り組むことが必要と考えます。

先ほど健康福祉部長が、民間事業者や地域住民による見守り活動への支援の強化や、その役割等に関する広報の強化など、対応について答弁申し上げました。今後、より多くの委員の皆様が、県民の理解のもとに、誇りを持ち、やりがいを感じることができるよう、私も、活動環境の向上に全力で取り組んでまいります。

また、ぜひ機会をつくり、民生委員・児童委員の皆様方がお集まりになる会合に参加させていただき、直接感謝の言葉を申し上げたいと思っています。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君） 民生委員の皆様は、社会奉仕の心で、地域福祉の向上に向けて、日夜常に御尽力をいただいております。私も、心から感謝をしているわけであります。今、知事から、本当に心のこもったねぎらいの言葉をいただき、本当にありがとうございます。

民生委員の父と言われた林市蔵さんは、熊本県出身であります。民生委員制度発足、あと2年でちょうど100年を迎えるわけであります。県民の皆様は、しっかりと民生委員さんたちの努力も理解いただき、そして、県としても、民生委員さんたちの活動環境をしっかりと向上できるように頑張っただけならばというふうに思っております。